

## シプロジニル (案)

今般の残留基準の検討については、魚介類への基準値設定依頼が農林水産省からなされたこと及び関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品中の農薬等のポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値（いわゆる暫定基準）の見直しを含め、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

## 1. 概要

(1) 品目名：シプロジニル [ Cyprodinil (ISO) ]

(2) 用途：殺菌剤

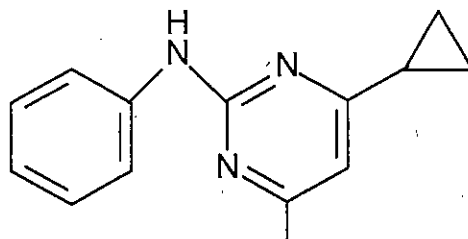
アニリノピリミジン系の浸透性殺菌剤である。メチオニンの生合成を阻害し、菌糸の植物細胞内への侵入及び伸長を阻害するものと考えられている。

(3) 化学名

4-cyclopropyl-6-methyl-*N*-phenylpyrimidin-2-amine (IUPAC)

4-cyclopropyl-6-methyl-*N*-phenyl-2-pyrimidinamine (CAS)

(4) 構造式及び物性



分子式  $C_{14}H_{15}N_3$

分子量 225.29

水溶解度 16 mg/L (25°C)

分配係数  $\log_{10}Pow = 4.0$  (25°C、pH5.7及び9)

## 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

また、大麦、高麗人参等に係る残留基準の設定についてインポートトレランス申請がされている。

### (1) 国内での使用方法

#### ① 50.0%シプロジニル顆粒水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シプロジニルを含む農薬の総使用回数
りんご	黒星病 褐斑病	2000 倍	200～ 700L/10a	収穫 14 日前まで	4 回以内	散布	4 回以内
	斑点落葉病	1000～2000 倍					
	うどんこ病 モニリア病	1000 倍					
なし	黒星病	2000 倍	100～ 150L/10a	収穫 21 日前まで	3 回以内	散布	3 回以内
	黒斑病	1000～2000 倍					
小麦	うどんこ病	700～1000 倍	100～ 150L/10a	収穫 45 日前まで	2 回以内	散布	2 回以内
	眼紋病	500～700 倍					

#### ② 12.5%シプロジニル・33.5%ジラム水和剤

作物名	適用病害名	希釈倍数	散布量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シプロジニルを含む農薬の総使用回数
りんご	黒星病 斑点落葉病 黒点病 褐斑病 すす点病 すす斑病	500～750 倍	200～ 700L/10a	収穫 45 日前まで	4 回以内	散布	4 回以内
	赤星病 うどんこ病 モニリア病 炭疽病	500 倍					
なし	黒星病 黒斑病 赤星病				3 回以内		3 回以内

③ 37.5%シプロジニル・25.0%フルジオキシニル顆粒水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シプロジニルを含む農薬の総使用回数
みかん	灰色かび病	2000 ~3000倍	200~	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内
かんきつ (みかんを除く)			700L/10a	収穫45日前まで	2回以内		2回以内
ぶどう			300~	収穫30日前まで			
	晩腐病	3000倍	400L/10a	収穫45日前まで	3回以内		3回以内
うめ	灰色かび病 黒星病						
たまねぎ	灰色かび病	1000倍	100~ 300L/10a	収穫前日まで			

(2) 海外での使用方法

①37.5%シプロジニル・25.0%フルジオキシニル顆粒水和剤 (米国)

作物名		使用量	使用時期	使用方法	栽培期間中の総使用量
豆類 (乾燥および生 cowpea 以外)	ヒヨコマメ ルーピン豆 いんげんまめ そらまめ ササゲ など	11-14 oz/A (4.125-5.25 oz ai/A)	収穫 7日前まで	茎葉 散布	56 oz/A (21 oz ai/A)
	根・塊茎野菜の葉		ごぼう, にんじん, だいこん, かんしょ, かぶ, チコリ など		
クレソン	収穫当日まで				
アブラナ科 葉菜類	ブロッコリー, 芽キャベツ, キャベツ, はくさい, カリフラワー, ケール, コールラビ, みずな, こまつな など	10-12 oz/A (3.75-4.5 oz ai/A)	収穫 7日前まで		
		11-14 oz/A (4.125-5.25 oz ai/A)			

ai: active ingredient (有効成分)

②37.5%シプロジニル顆粒水和剤 (米国)

作物名		使用量	使用時期	使用方法	栽培期間中の 総使用量
葉菜類 (アブラナ科葉菜類を除く)	チャービル, しゅんぎく, レタス, パセリなど	11-14 oz/A (4.125-5.25 oz ai/A)	収穫当日まで	茎葉散布	56 oz/A (21 oz ai/A)
球根野菜類	たまねぎ 葉ねぎ 種子用たまねぎ		収穫 7日前まで		
てんさいを除く 根菜類	ごぼう, セルリアック, ムカゴニンジン など		収穫 1日前まで		
うり科野菜類	メロン, ハヤトウリ, きゅうり, ニガウリ ( <i>Momordica spp.</i> ), マスクメロン, すいか, かぼちゃ, ブッキーニ など		収穫当日 まで		
イチゴ		5-8 oz/100 gal. (1.875 - 3 oz ai/A)	定植時	根と クラウンの 浸漬処理	
ベリー類	ブラックベリー, ラズベリー, ブルーベリー, ハックルベリー など	11-14 oz/A (4.125-5.25 oz ai/A)	収穫 当日	茎葉散布	
熱帯果実類	アボカド, ライチ, マンゴー, パパイヤ など		収穫 7日前まで		
ピスタチオ					

③75.0%シプロジニル顆粒水和剤 (米国)

作物名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	栽培期間中の 総使用量
キウイ	10 oz/A (3.75 oz ai/A)	収穫 当日まで	2回以内	散布	20 oz/A (15 oz ai/A)
たまねぎ, ねぎ, にんにく	10 oz/A (3.75 oz ai/A)	収穫7日 前まで	2回以内	散布	28 oz/A (21 oz ai/A)

④37.5%シプロジニル顆粒水和剤（ドイツ）

作物名	使用量	使用時期	使用方法	総使用回数
鱗茎野菜 (スプリングオニオン)	1kg /ha (375g ai/ha)	収穫 14 日前まで	散布	3 回以内

⑤37.5%シプロジニル・25%フルジオキサニル顆粒水和剤(英国)

作物名	使用量	使用時期	使用方法	総使用回数
いんげんまめ、そらまめ 及びさやいんげん（乾燥子 実を除く）	1kg /ha (375g ai/ha)	収穫 14 日前まで	散布	2 回以内
つる性えんどう、 可食莢つきえんどう		収穫 28 日前まで		
そらまめ（乾燥子実）、 さやいんげん（乾燥子実） 及びえんどうまめ類	0.8kg/ha (300 g ai/ha)	収穫 7 日前まで		3 回以内

⑥37.5%シプロジニル顆粒水和剤（カナダ）

作物名	使用量	使用時期	使用方法	栽培期間中の 総使用量
なたね	775-975 g/ha (290.6-365.6 g ai/ha)	収穫 35 日前まで	地上散布 航空散布	1 回

⑦50%シプロジニル顆粒水和剤（韓国）

作物名	推奨使用量	使用時期	使用方法	総合使用回数
高麗人参	1750 g/ha (656g ai/ha)	収穫 21 日前まで	発生初期 10 日おきに 茎葉処理 発生初期 7 日おきに茎 葉処理	4 回以内

### 3. 作物残留試験

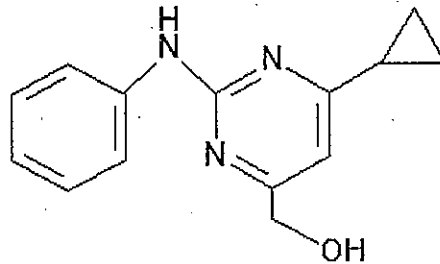
#### (1) 分析の概要

##### ① 分析対象の化合物

・シプロジニル

・*N*-フェニル-4-シクロプロピル-6-ヒドロキシメチル-2-ピリミジンアミン

(以下、代謝物 B という)



代謝物 B

##### ② 分析法の概要

試料からメタノールで抽出し、多孔性けいそう土カラム、陽イオン交換カラム及びシリカゲルカラムで精製した後、高速液体クロマトグラフ (UV) で定量する。

シプロジニルについて、試料からメタノール・水 (4 : 1) 混液、メタノール・水 (7 : 3) 混液又はアセトニトリル・水 (9 : 1) 混液で抽出し、ベンゼンスルホニルプロピルシリル化シリカゲル (SCX) カラム、 $C_{18}$ カラム又はフェニルシリル化シリカゲルカラムで精製した後、高速液体クロマトグラフ (UV) 又は液体クロマトグラフ・質量分析計 (LC-MS又はLC-MS/MS) で定量する。

または、試料からメタノール・水 (4 : 1) 混液で抽出し、LC-MS/MSで定量する。

あるいは、試料からアセトンで抽出し、ジクロロメタンに転溶した後、フロリジルカラムで精製し、ガスクロマトグラフ (NPD) で定量する。

定量限界 シプロジニル : 0.005~0.01ppm

#### (2) 作物残留試験結果

国内で行われた作物残留試験結果については、別紙 1-1、海外で行われた作物残留試験結果については、別紙 1-2 から別紙 1-5 を参照。

### 4. 魚介類への推定残留量

本剤については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、農林水産省から魚介類に関する個別の残留基準の設定について要請されている。このため、本剤の水産動植物被害予測濃度<sup>注1)</sup>及び生物濃縮係数 (BCF: Bioconcentration Factor) から、以下のとおり魚介類中の推定残留量を算出した。

(1) 水産動植物被害予測濃度

本剤が水田以外のみにおいて使用されることから、非水田PECtier1<sup>注2)</sup>を算出したところ、0.0551ppbとなった。

(2) 生物濃縮係数

シプロジニル(第一濃度区：0.107ppm、第二濃度区：0.104ppm)を用いた28日間の取込期間及び14日間の排泄期間を設定したブルーギルの魚類濃縮性試験が実施された。シプロジニルの分析の結果から、BCF<sub>ss</sub><sup>注3)</sup>は81と算出された。

(3) 推定残留量

(1)及び(2)の結果から、シプロジニルの水産動植物被害予測濃度：0.0051ppb、BCF：81とし、下記のとおり推定残留量が算出された。

$$\text{推定残留量} = 0.0551\text{ppb} \times (81 \times 5) = 22.3155\text{ppb} \approx 0.022\text{ppm}$$

注1) 農薬取締法第3条第1項第6号に基づく水産動植物の被害防止に係る農薬の登録保留基準設定における規定に準拠

注2) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出したもの。

注3) BCF<sub>ss</sub>：定常状態における被験物質の魚体中濃度と水中濃度の比で求められたBCF。

(参考)：平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書

5. 畜産物への推定残留量

(1) 動物飼養試験 (家畜残留試験)

①乳牛における残留試験

乳牛に対して、シプロジニルが飼料中濃度として5、15及び50ppmに相当する量を含むゼラチンカプセルを28日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるシプロジニル含量を測定した。(定量限界：0.01ppm)また、乳については、投与開始後0、1、3、7、14、21、26日目に搾乳したものを測定した(定量限界：0.01ppm)。結果については表1を参照。

表1. 乳牛の組織中の最大残留量(ppm)

	5ppm投与群	15ppm投与群	50ppm投与群
筋肉	<0.01	<0.01	<0.01
脂肪	—	—	<0.01
肝臓	<0.01	<0.01	0.013
腎臓	—	—	<0.01
乳(平均)	<0.01	<0.01	<0.01

上記の結果に関連して、JMPR では肉牛及び乳牛における MTDB はそれぞれ、4.6ppm、8.2ppm と評価している。

注) 最大理論的飼料由来負荷 (Maximum Theoretical Dietary Burden : MTDB) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大量。飼料中残留濃度として表示される。

(参考 : Residue Chemistry Test Guidelines OPPTS 860.1480 Meat/Milk/Poultry/Eggs)

## (2) 推定残留量

乳牛について、MTDB と各試験における投与量から、畜産物中の推定残留量(最大値)を算出した。結果については表 2 を参照。

表 2. 畜産物中の推定残留量:牛(ppm)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01

## 6. ADI の評価

食品安全基本法 (平成 15 年法律第 48 号) 第 24 条第 1 項第 1 号及び第 2 項の規定に基づき、食品 安全委員会あて意見を求めたシプロジニルに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量 : 2.7mg/kg 体重/day

(動物種) ラット

(投与方法) 混餌投与

(試験の種類) 慢性毒性/発がん性併合試験

(期間) 2 年間

安全係数 : 100

ADI : 0.027 mg/kg 体重/day

2年間慢性毒性/発がん性併合試験 (ラット) において、雌の乳腺において良性腫瘍 (線維腺腫等) の発生頻度が統計学的に有意に増加したが、その発現様式は遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

## 7. 諸外国における状況

2003年にJMPRにおける毒性評価が行われ、ADIが設定されている。国際基準は大麦、トマト等に設定されている。

米国、カナダ、欧州連合 (EU) 、オーストラリア及びニュージーランドについ



て調査した結果、米国において豆類、たまねぎ等に、オーストラリアにおいてぶどう、仁果類等に、ニュージーランドにおいてぶどう、いちご等に、カナダにおいてリーフレタス、核果類等に及びEUにおいてベリー類、にんじん等において基準値が設定されている。

## 8. 基準値案

### (1) 残留の規制対象

シプロジニルとする。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、農産物、畜産物及び魚介類中の暴露評価対象物質としてシプロジニル（親化合物のみ）を設定している。

### (2) 基準値案

別紙2のとおりである。

### (3) 暴露評価

個別の作物残留試験成績等がある食品については推定される平均的な量まで、それ以外の食品については基準値案の上限の量までシプロジニルが残留していると仮定し、国民栄養調査結果における各食品の平均摂取量に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

	EDI/ADI (%)
国民平均	18.3
幼小児 (1~6歳)	39.8
妊婦	13.5
高齢者 (65歳以上)	18.5

注) 個別の作物残留試験成績等がある食品についてはEDI試算、それ以外の食品についてはTMDI試算を行った。

TMDI 試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

EDI 試算法：作物残留試験成績から推定される残留量×各食品の平均摂取量

(4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

## シプロジニル作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) <sup>注1)</sup> 【シプロジニル/代謝物B】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
小麦 (穀粒)	2	47%顆粒水和剤	500倍 150, 90~150L/10a 散布	2回	31, 45, 61日	圃場A: 0.102*/<0.005* (*2回, 31日) (#) <sup>注2)</sup>
					32, 47, 62日	圃場B: 0.044*/<0.005** (*2回, 47日, **2回, 47日)
たまねぎ (鱗茎)	2	34%顆粒水和剤	1000倍 100, 200L/10a 散布	3回	1, 7, 14日	圃場A: <0.005/- (3回, 1日) (#) 圃場B: 0.008/- (3回, 7日) (#)
温州みかん (果実)	2	34%顆粒水和剤	2000倍 400, 800L/10a 散布	3回	7, 14, 21日	圃場A: <0.005/- (3回, 7日) (#) 圃場B: 0.006/- (3回, 21日) (#)
温州みかん (果皮)	2	34%顆粒水和剤	2000倍 400, 800L/10a 散布	3回	7, 14, 21日	圃場A: 6.46/- 圃場B: 5.40/-
なつみかん (果実)	2	34%顆粒水和剤	2000倍 500, 400L/10a 散布	2回	45, 60, 91日	圃場A: 0.404/- (2回, 60日) (#)
					45, 60, 90日	圃場B: 0.401/- (2回, 45日) (#)
すだち (果実)	1	34%顆粒水和剤	2000倍 400L/10a 散布	2回	44, 59, 90日	圃場A: 0.093/- (2回, 44日) (#)
かぼす (果実)	1	34%顆粒水和剤	2000倍 400L/10a 散布	2回	45, 60, 90日	圃場A: 0.156/- (2回, 90日) (#)
ゆず (果実)	1	34%顆粒水和剤	2000倍 735~833L/10a 散布	2回	45, 60, 90日	圃場A: 1.184/- (2回, 60日) (#)
りんご (果実)	2	47%顆粒水和剤	1000倍 700, 600L/10a 散布	4回	14, 21, 28, 42日	圃場A: 1.97*/0.04* (*4回, 14日) (#)
					13, 21, 27, 42日	圃場B: 1.42*/<0.01** (*4回, 21日, **4回, 13日)
なし (果実)	2	47%顆粒水和剤	1000倍 400L/10a 散布	3回	21, 28日	圃場A: 2.03/- (3回, 21日) (#)
					14, 20日	圃場B: 0.348/- (3回, 20日) (#)
うめ (果実)	2	34%顆粒水和剤	2000倍 300, 400L/10a 散布	2回	30, 45, 60日	圃場A: 0.032/- (2回, 45日) (#)
					29, 45, 60日	圃場B: 0.036/- (2回, 45日) (#)
小粒種ぶどう (果実)	1	34%顆粒水和剤	2000倍 300L/10a 散布	2回	30, 45, 60日	圃場A: 2.76/- (2回, 45日) (#)
大粒種ぶどう (果実)	1	34%顆粒水和剤	2000倍 400L/10a 散布	2回	7, 14, 21日	圃場A: 1.78/- (2回, 21日) (#)

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験結果）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（）内に記載した。

注2) (#)：これらの作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

## シプロジニル海外作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場	試験条件			経過日数	最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数		
いんげんまめ (乾燥子実)	9	37.8%顆粒水和剤	0.875 lb製剤/A 散布 (約370g ai/ha)	4回	7日	圃場A:0.0335(注2) 圃場B:0.192(注) 圃場C:0.0461(注) 圃場D:0.0427(注) 圃場E:0.0252(注) 圃場F:0.0211(注) 圃場G:0.0548(注) 圃場H:0.0293(注) 圃場I:0.134(注)
				6回	6日	
				4回	7日	
					6日	
					8日	
					5日	
					4回	
ライマ豆 (子実)	8	37.8%顆粒水和剤	0.875 lb製剤/A 散布 (約370g ai/ha)	4回	8日	圃場A:<0.02(注) 圃場B:<0.02(注) 圃場C:<0.02(注) 圃場D:0.0445(注) 圃場E:0.0219(注) 圃場F:<0.02(注) 圃場G:<0.02(注) 圃場H:0.0387(注)
				6回	7日	
				5回	6日	
				4回	6日	
				5回	8日	
さやいんげん (莢+子実)	8	37.8%顆粒水和剤	0.875 lb製剤/A 散布 (約370g ai/ha)	4回	8日	圃場A:0.163(注) 圃場B:0.185(注) 圃場C:0.235(注) 圃場D:0.177(注) 圃場E:0.112(注) 圃場F:0.517(注) (4回、6日) 圃場G:0.143(注) 圃場H:0.129(注)
					7日	
					7,14日	
					7日	
					6,15日	
					8日	
					6日	
たまねぎ	3	37.5%顆粒水和剤	148.8g ai/A 散布 (約367g ai/ha)	4回	7日	圃場A:0.19 圃場B:<0.05 圃場C:<0.05
たまねぎ (植物体全体)	6	75.0%水和剤	227 g ai/A 散布 (約558 g ai/ha)	6回	7日	圃場A:0.71(注) 圃場B:2.0(注) 圃場C:1.1(注) 圃場D:0.92(注) 圃場E:1.2(注) 圃場F:2.7(注)
					0,7日	
					6日	
					7日	
					7日	
					7日	
たまねぎ (鱗茎)	6	75.0%水和剤	227 g ai/A 散布 (約558 g ai/ha)	6回	7日	圃場A:0.20(注) 圃場B:0.10(注) 圃場C:0.15(注) 圃場D:0.23(注) 圃場E:<0.02(注) 圃場F:0.85(注)
					1,7,14日	
					6日	
					7日	
					7日	
					7日	
たまねぎ (乾燥鱗茎)	6	75.0%水和剤	227 g ai/A 散布 (約558 g ai/ha)	6回	7日	圃場A:0.04(注) 圃場B:0.06(注) 圃場C:0.06(注) 圃場D:0.02(注) 圃場E:<0.02(注) 圃場F:0.54(注)
					1,7,14日	
					6日	
					7日	
					7日	
					7日	
ねぎ (植物体全体)	3	75.0%水和剤	227 g ai/A 散布 (約558 g ai/ha)	6回	7日	圃場A:0.73(注) 圃場B:3.9(注) 圃場C:1.5(注)
					7日	
					0,1,3,7,14日	
メロン (Cantaloupe)	6	37.5%顆粒水和剤	148.8g ai/A 散布 (367.69 g ai/ha)	4回	1,8日	圃場A:0.05 圃場B:0.10 圃場C:0.28 (4回、5日) 圃場D:0.10 圃場E:0.47 圃場F:0.06
					1,7日	
					1,3,5,7,9日	
					1,7日	
					1,7日	
					1,8日	
きゅうり	7	37.5%顆粒水和剤	148.8g ai/A 散布 (367.69 g ai/ha)	4回	1,7日	圃場A:0.06 圃場B:0.04 圃場C:0.13 圃場D:0.10 圃場E:0.15 圃場F:0.26 圃場G:0.12
					1,7日	
					1,8日	
					1,7日	
					1,7日	
					1,7日	
					1,3,5,7,9日	

農作物	試験圃場	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
かぼちゃ (Squash)	5	37.5%顆粒水和剤	148.8g ai/A 散布 (367.69 g ai/ha)	4回	1, 6日	圃場A: 0.02
					1, 7日	圃場B: 0.07
					1, 6日	圃場C: 0.12
					1, 7日	圃場D: 0.08
					1, 3, 5, 7, 9日	圃場E: 0.03
ラディッシュ (葉部)	6	37.8%顆粒水和剤	0.8493-0.9553 lb製剤/A (約358-403g ai/ha) 散布	2回	7日	圃場A: 0.464(#) 圃場B: 0.567(#) 圃場C: 1.34(#) 圃場D: 0.197(#) 圃場E: 0.484(#)
					8日	圃場F: 0.143(#)
ラディッシュ (根部)	6	37.5%顆粒水和剤	0.85315-0.93915 lb製剤/A (約361-398g ai/ha)	2回	7日	圃場A: 0.007 圃場B: 0.0310 圃場C: 0.0334 圃場D: 0.188 圃場E: <0.01
					8日	圃場F: 0.009
クレソン (茎葉)	2	37.5%顆粒水和剤	0.328 lb製剤/A (約366g ai/ha) 散布	4回	0日	圃場A: 12.0 圃場B: 11.6
キャベツ (茎葉(外葉除く))	6	37.5%顆粒水和剤	0.328 lb ai/A 散布 (約366 g ai/ha)	4回	7日	圃場A: <0.02 圃場B: <0.02
			0.328 lb ai/A 散布 (約366 g ai/ha)			
			0.328 lb ai/A 散布 (約366 g ai/ha)	6回	8日	圃場C: 0.0829(#)
			0.328 lb ai/A 散布 (約366 g ai/ha)	4回	7日	圃場D: <0.02 圃場E: <0.02
			0.328 lb ai/A 散布 (約366 g ai/ha)			
			0.531-0.551 lb ai/A 散布 (約593-615 g ai/ha)		6日	圃場F: <0.02
キャベツ (茎葉(外葉含む))	6	37.5%顆粒水和剤	0.328 lb ai/A 散布 (約366 g ai/ha)	4回	7日	圃場A: 0.0246 圃場B: <0.02
			0.328 lb ai/A 散布 (約366 g ai/ha)			
			0.328 lb ai/A 散布 (約366 g ai/ha)	6回	8日	圃場C: 0.363(#)
			0.328 lb ai/A 散布 (約366 g ai/ha)	4回	7日	圃場D: 0.194 圃場E: 0.0362
			0.328 lb ai/A 散布 (約366 g ai/ha)			
			0.531-0.551 lb ai/A 散布 (約593-615 g ai/ha)		6日	圃場F: 0.0382
キャベツ (茎葉(外葉含む))	5	37.5%顆粒水和剤	0.8924-0.9232 lb 製剤/A 散布 (約376-389 g ai/ha)	4回	6日	圃場A: 0.0273
			0.8843-0.8750 lb 製剤/A 散布 (約373-369 g ai/ha)		7日	圃場B: <0.02
			0.8941-0.9556 lb 製剤/A 散布 (約377-403 g ai/ha)		6日	圃場C: 0.103
			0.8779-0.8830 lb 製剤/A 散布 (約370-372 g ai/ha)		7日	圃場D: 0.367
			0.8754-0.9022 lb 製剤/A 散布 (約369-381 g ai/ha)		8日	圃場E: 0.118

農作物	試験圃場	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ブロッコリー (茎葉)	7	37.5%顆粒水和剤	0.328 lb ai/A 散布 (約366 g ai/ha)	4回	6日	圃場A:0.024
					7日	圃場B:0.154
					8日	圃場C:0.186
					6日	圃場D:0.238
					8日	圃場E:0.377
					7日	圃場F:0.462
				6回		圃場G:1.24(#)
ブロッコリー (茎葉)	1	37.5%顆粒水和剤	0.8643-0.9096 lb 製剤/A 散布 (約365-384 g ai/ha)	4回	8日	圃場A:0.177
マスタード グリーン (茎葉)	7	37.5%顆粒水和剤	0.328 lb ai/A 散布 (約366 g ai/ha)	4回	8日	圃場A:5.86
			0.328 lb ai/A 散布 (約366 g ai/ha)			圃場B:0.378
			0.328 lb ai/A 散布 (約366 g ai/ha)		7日	圃場C:8.69
			0.328 lb ai/A 散布 (約366 g ai/ha)			圃場D:0.239
			0.328 lb ai/A 散布 (約366 g ai/ha)		6日	圃場E:0.438
			0.328 lb ai/A 散布 (約366 g ai/ha)			圃場F:0.746
			0.515-0.537 lb ai/A 散布 (約575-599 g ai/ha)		7日	圃場G:0.707
マスタード グリーン (茎葉)	1	37.5%顆粒水和剤	0.8695-0.8967 lb 製剤/A 散布 (約367-378 g ai/ha)	4回	8日	圃場A:2.03
結球レタス (茎葉(外葉含 む))	8	37.8%顆粒水和剤	0.328 lb ai/A 散布 (約366 g ai/ha)	4回	0日	圃場A:2.71(#) 圃場B:20.5(#) 圃場C:2.88(#) 圃場D:5.09(#) 圃場E:2.28(#) 圃場F:1.62(#) 圃場G:1.97(#) 圃場H:2.24(#)
結球レタス (茎葉(外葉除 く))	8	37.8%顆粒水和剤	0.328 lb ai/A 散布 (約366 g ai/ha)	4回	0日	圃場A:0.0727(#) 圃場B:1.58(#) 圃場C:0.148(#) 圃場D:3.18(#) 圃場E:0.694(#) 圃場F:0.634(#) 圃場G:0.323(#) 圃場H:0.312(#)
		37.8%顆粒水和剤				
非結球レタス (茎葉)	6	37.8%顆粒水和剤	0.328 lb ai/A 散布 (約366 g ai/ha)	4回	0日	圃場A:15.2(#) 圃場B:25.0(4回,0日)(#) 圃場C:11.4(#) 圃場D:10.2(4回,0日)(#) 圃場E:8.75(#) 圃場F:10.7(#)
ほうれんそう (茎葉)	11	37.5%顆粒水和剤	0.328 lb ai/A 散布 (約366 g ai/ha)	11回	0日	圃場A:6.43
					0日	圃場B:15.5
					0日	圃場C:15.3
					0日	圃場D:6.69
					0日	圃場E:9.77
					0日	圃場F:11.6
					0日	圃場G:11.2
					0日	圃場H:6.83
					0,2,6,12,14日	圃場I:13.3
					0日	圃場J:36.9
0日	圃場K:8.78					

農作物	試験圃場	試験条件			経過日数	最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数		
パセリ (茎葉)	4	37.8%顆粒水和剤	0.875 lb 製剤/A 散布 (約370 g ai/ha)	4回	6日 7日 6日	圃場A:3.13(#) 圃場B:3.18(#) 圃場C:18.7(#) 圃場D:8.39(#)
セロリ	8	37.5%顆粒水和剤	0.328 lb/A (約366 g ai/ha)	4回	0日	圃場A:17 圃場B:5.9 圃場C:13 圃場D:10 圃場E:12 圃場F:3.6 圃場G:4.0 圃場H:8.1
いちご	8	37.8%顆粒水和剤	0.328 lb ai/A 散布 (約366 g ai/ha)	4回	0日	圃場A:1.96(#) 圃場B:0.831(#) 圃場C:2.23(#) 圃場D:1.91(#) 圃場E:1.32(#) 圃場F:0.111(#) 圃場G:0.318(#) 圃場H:0.918(#)
ラズベリー	5	37.5%顆粒水和剤	0.328 lb ai/A 散布 (約366 g ai/ha)	4回	0日	圃場A:6.19 圃場B:2.80 圃場C:1.62 圃場D:1.72 圃場E:2.43
キウイ	3	75.0%顆粒水和剤	0.47001-0.47054 lb ai/A 散布 (約524-525 g ai/ha) 0.46505-0.46719 lb ai/A 散布 (約519-521 g ai/ha) 0.46758-0.49255 lb ai/A 散布 (約522-550 g ai/ha)	2回	0日	圃場A:1.12 圃場B:0.691 圃場C:1.10
ブルーベリー (果実)	8	37.5%顆粒水和剤	0.328 lb ai/A 散布 (約366 g ai/ha)	4回	0日	圃場A:1.68 圃場B:1.59 圃場C:1.08 圃場D:0.560 圃場E:0.962 圃場F:1.92 圃場G:1.81 圃場H:0.679
アボカド (果実)	6	37.8%顆粒水和剤	0.875 lb製剤/A 散布 (約370 g ai/ha)	4回	0日	圃場A:0.344(#) 圃場B:0.0871(#) 圃場C:0.218(#) 圃場D:0.449(#) 圃場E:0.630(#) 圃場F:0.245(#)
ライチ (果実)	3	38.2%顆粒水和剤	0.875 lb製剤/A 散布 (約370 g ai/ha)	5回 7回	0日	圃場A:1.43(#) 圃場B:1.35(#) 圃場C:1.47(#)
ピスタチオ (果実)	3	37.5%顆粒水和剤	0.328 lb ai/A 散布 (約366 g ai/ha)	4回	7日	圃場A:0.0418 圃場B:0.0322 圃場C:<0.02

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験結果）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)：これらの作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

## シプロジニル海外作物残留試験一覧表(EU)

農作物	試験圃場	試験条件			経過日数	最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数		
えんどうまめ (子実)	8	37.5% 顆粒水和剤	381g ai/ha 散布	2回	28, 43日	圃場A:0.07 (2回, 43日)
			373g ai/ha 散布			
			378g ai/ha 散布		28, 41日	圃場B:0.02
			367g ai/ha 散布			
			374g ai/ha 散布		28, 41日	圃場C:0.03
			374g ai/ha 散布			
			371g ai/ha 散布		28日	圃場D:<0.02
			379g ai/ha 散布			
			386g ai/ha 散布		28日	圃場E:0.06
			378g ai/ha 散布			
379g ai/ha 散布	28日	圃場F:0.06				
376g ai/ha 散布						
386g ai/ha 散布	28日	圃場G:0.04				
368g ai/ha 散布						
377g ai/ha 散布	28日	圃場H:0.07				
377g ai/ha 散布						
そらまめ (子実)	8	37.5% 顆粒水和剤	376g ai/ha 散布	2回	28日	圃場A:0.01
			376g ai/ha 散布			
			371g ai/ha 散布		28, 36日	圃場B:0.02 (2回, 36日)
			371g ai/ha 散布			
			379g ai/ha 散布		28日	圃場C:0.02
			383g ai/ha 散布			
			366g ai/ha 散布		28日	圃場D:0.03
			377g ai/ha 散布			
			377g ai/ha 散布		28日	圃場E:0.05
			390g ai/ha 散布			
379g ai/ha 散布	28日	圃場F:0.11				
380g ai/ha 散布						
370g ai/ha 散布	28日	圃場G:0.03				
386g ai/ha 散布						
385g ai/ha 散布	28日	圃場H:0.02				
383g ai/ha 散布						
スプリングオニオン (植物体全体)	8	37.5% 顆粒水和剤	368g ai/ha 散布	3回	14日	圃場A:0.02
			381g ai/ha 散布			
			372g ai/ha 散布		14日	圃場B:0.07
			379g ai/ha 散布			
			372g ai/ha 散布		14日	圃場C:0.07
			410g ai/ha 散布			
			375g ai/ha 散布		14日	圃場D:0.14
			405g ai/ha 散布			
			393g ai/ha 散布		14日	圃場E:0.19
			410g ai/ha 散布			
			420g ai/ha 散布		14日	圃場F:0.05
			350g ai/ha 散布			
			382g ai/ha 散布		14日	圃場G:0.05
			377g ai/ha 散布			
379g ai/ha 散布	14日	圃場H:0.05				
377g ai/ha 散布						
377g ai/ha 散布	14日	圃場I:0.05				
379g ai/ha 散布						
368g ai/ha 散布	14日	圃場J:0.05				
382g ai/ha 散布						
381g ai/ha 散布	14日	圃場K:0.05				
381g ai/ha 散布						
にんじん (根部)	16	37.5% 顆粒水和剤	375 g ai/ha 散布	3回	7, 14, 21日	圃場A:0.53 (3回, 7日) (#) 注2)
						圃場B:0.51 (3回, 7日) (#)
						圃場C:0.18 (3回, 7日) (#)
						圃場D:0.11 (3回, 7日) (#)
						圃場E:0.48 (3回, 7日) (#)
						圃場F:0.04 (3回, 7日) (#)
						圃場G:1.04 (3回, 7日) (#)
						圃場H:0.50 (3回, 7日) (#)
						圃場I:0.21 (3回, 7日) (#)
						圃場J:0.41 (3回, 7日) (#)
						圃場K:0.27 (3回, 6日) (#)
						圃場L:0.33 (3回, 7日) (#)
						圃場M:0.14 (3回, 13日) (#)
圃場N:0.06 (3回, 7日) (#)						
圃場O:0.08 (3回, 14日) (#)						
圃場P:0.09 (3回, 7日) (#)						
さやえんどう (莢+子実)	1	37.5% 顆粒水和剤	375g ai/ha 散布	2回	14日	圃場A:0.06

農作物	試験圃場	試験条件			経過日数	最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数		
さやいんげん (莢+子実)	20	37.5% 顆粒水和剤	375 g ai/ha 散布	2回	14日	圃場A:0.13
					14日	圃場B:0.10
					14日	圃場C:0.19
					14日	圃場D:0.06
					14, 21日	圃場E:0.15
					14, 21日	圃場F:0.11
					14日	圃場G:0.19
					14日	圃場H:0.32
				3回	13日	圃場I:0.10 (#)
					14, 21日	圃場J:0.10 (3回, 14日) (#)
				2回	14, 21日	圃場K:0.20
					14日	圃場L:0.08
				3回	14日	圃場M:0.18
					14, 21日	圃場N:0.03 (3回, 14日) (#)
				2回	14, 21日	圃場O:0.11
					14, 21日	圃場P:0.13
					14日	圃場Q:0.14
					14日	圃場R:0.19
				3回	14日	圃場S:0.07 (#)
					14日	圃場T:0.15 (#)

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験結果）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)：これらの作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。



## シプロジニル海外作物残留試験一覧表(カナダ)

農作物	試験圃場	試験条件			経過日数	最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数		
なたね (種子)	16	37.5%顆粒水和剤	365.6g ai/ha 散布	<u>1回</u>	48日	圃場A:<0.006
					35日	圃場B:<0.006
					44, 48, 53, 57日	圃場C:<0.006
					37日	圃場D:<0.006
					52日	圃場E:<0.006
					46日	圃場F:<0.006
					35, 42, 49, 56日	圃場G:<0.006
					53日	圃場H:<0.006
					38日	圃場I:<0.006
					41日	圃場J:<0.006
					52日	圃場L:<0.006
					41日	圃場M:0.021
					52日	圃場N:<0.006
					42日	圃場O:<0.006
	圃場P:0.0066					

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験結果）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

## シプロジニル海外作物残留試験一覧表(韓国)

農作物	試験圃場	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
高麗人参(生)	1	50.0% 顆粒水和剤	2000倍, 200L/10a (0.05kg ai/10a) 散布	3回	21, 30日	圃場A:0.01
				4回	21日	圃場A:0.01
高麗人参(乾燥)	1	50.0% 顆粒水和剤	2000倍, 200L/10a (0.05kg ai/10a) 散布	3回	21, 30日	圃場A:0.03
				4回	21日	圃場A:<0.02

注1)最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験結果）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
小麦 大麦 ライ麦 とうもろこし そば その他の穀類	0.5 3 0.5 0.5 0.5 0.5	0.5 2 0.5 0.5 0.5 0.5	○ IT	0.5 3	0.5 EU	0.102(#),0.044(#)
大豆	0.1	0.1				
小豆類	0.6	0.1	IT		0.6 アメリカ	【0.0211(#)-0.192(#) (n=9)(いんげん) <0.02(#)-0.0445(#) (n=8)(ライマ豆)(米国)】
えんどう	0.2	0.1	IT		0.2 EU	【<0.02-0.07(n=8) (EU) 0.01-0.11(n=8) (そらまめ)(EU)】
そら豆	0.6	0.1	IT		0.6 アメリカ	【米国小豆類参照】
その他の豆類	0.6	0.1	IT		0.6 アメリカ	【米国小豆類参照】
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	10	10			10 アメリカ	【0.143-1.34(#)(n=12) (ラディッシュ)(米国)】
かぶ類の葉	10	10			10.0 アメリカ	【米国ラディッシュ参照】
クレソン	50	30			50 アメリカ	【12.0,11.6(米国)】
はくさい	1	1			1.0 アメリカ	【米国キャベツ、ブロッ コリー参照】
キャベツ	1	1			1.0 アメリカ	【<0.02-0.0829(#)(n=6) (外葉除く)(米国) <0.02-0.367(n=11) (外葉含む)(米国)】
芽キャベツ	1	1			1.0 アメリカ	【米国キャベツ、ブロッ コリー参照】
ケール	10	10			10.0 アメリカ	【米国マスタードグリーン 参照】
こまつな	10	10			10.0 アメリカ	【米国マスタードグリーン 参照】
きょうな	10	10			10.0 アメリカ	【米国マスタードグリーン 参照】
カリフラワー	1	1			1.0 アメリカ	【米国キャベツ、ブロッ コリー参照】
ブロッコリー	1	1			1.0 アメリカ	【0.024-1.24(#) (n=8)(米国)】
その他のあぶらな科野菜	10	30			10.0 アメリカ	【0.239-8.69(n=8) (米国マスタードグリーン)】
チコリ	10	30			10 アメリカ	【米国ラディッシュ参照】
エンダイブ	50	30			50 アメリカ	【米国クレソン参照】
しゅんぎく	50	30			50 アメリカ	【米国クレソン参照】
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	10	1	IT	10		
その他のきく科野菜	50	30			50 アメリカ	【米国クレソン参照】
たまねぎ	0.6	0.05	○・IT	0.3	0.6 アメリカ	【<0.05-2.0(n=21)(米国)】
ねぎ(リーキを含む。)	4	4			4.0 アメリカ	【0.73(#)-3.9(#) (n=3)(米国)】
その他のゆり科野菜	4	3			4.0 アメリカ	【米国ネギ参照】
にんじん	2	0.8			2 EU	【0.04(#)-0.53(#)(n=16) (EU)】
パセリ	50	30			50 アメリカ	【3.13(#)-18.7(#)(n=4) (米国)】

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値			作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
セロリ	30	30			30	アメリカ	【3.6-17(n=8) (米国)】
その他のせり科野菜	30	30			30	アメリカ	【米国セロリ参照】
トマト	0.5	0.5		0.5			
ピーマン	0.5	0.5		0.5			
なす	0.5	0.5		0.2			
その他のなす科野菜	0.5	0.5					
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7	0.5	IT	0.2	0.70	アメリカ	【0.04-0.26(n=7)(米国)】
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.7	0.2		0.2	0.70	アメリカ	【0.02-0.12(n=5)(米国)】
未成熟えんどう	2	0.6			2	EU	【0.03(#)-0.32(#)(n=19) (さやいんげん)(EU)】
未成熟いんげん	0.5	0.5		0.5			
えだまめ	2	0.6				EU	【EU未成熟えんどう参照】
その他の野菜	2	0.5		0.5	2	韓国	【0.02(韓国高麗人参)】
みかん	0.1	0.1	○				<0.005,0.006(#)
なつみかんの果実全体	1	5	○				0.404(#),0.401(#)
レモン	3	5	○				(ゆず参照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	3	5	○				(ゆず参照)
グレープフルーツ	3	5	○				(ゆず参照)
ライム	3	5	○				(ゆず参照)
その他のかんきつ類果実	3	5	○				1.184(#)(ゆず)
りんご	5	5	○	0.05			1.97(#),1.42(#)
日本なし	5	5	○		1		2.03(#),0.348(#)
西洋なし	5	5	○		1		(日本なし参照)
マルメロ	0.1	0.1					
びわ	0.1	0.1					
もも	2	2					
ネクタリン	2	2			2		
あんず(アプリコットを含む。)	2	2			2		
すもも(プルーンを含む。)	5	2	IT		5		
うめ	2	2	○		2		
おうとう(チェリーを含む。)	2	2			2		0.032(#),0.036(#)
いちご	5	1	IT	2	5.0	アメリカ	【0.111(#)-2.23(#) (n=8)(米国)】
ラズベリー	10	2	IT	0.5	10.0	アメリカ	【1.62-6.19(n=5) (米国)】
ブラックベリー	10	2	IT		10.0	アメリカ	【米国ラズベリー参照】
ブルーベリー	5	3			5.0	アメリカ	【0.560-1.92(n=8) (米国)】
ハuckleベリー	5	3			3.0	アメリカ	【米国ブルーベリー参照】
その他のベリー類果実	10	10			10.0	アメリカ	【米国ラズベリー参照】
ぶどう	5	5	○	3			
かき		5					
バナナ		5					
キウイ <sup>※</sup>	0.3		IT		1.8	アメリカ	【0.691-1.12(n=3) (米国)】
パパイヤ	1	5			1.2	アメリカ	【米国アボカド参照】
アボカド	1	5			1.2	アメリカ	【0.0871(#)-0.630(#) (n=6)(米国)】
パイナップル		5					
グアバ		5					
マンゴー	1	5			1.2	アメリカ	【米国アボカド参照】
パッションフルーツ		5					

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
その他の果実	2	3			2.0 アメリカ	【1.35(#)-1.47(#)(n=3) (ライチ)(米国)】
なたね その他のオイルシード	0.03	3	IT		0.03 アメリカ	【<0.00600-0.0066(n=12) (なたね)(カナダ)】
アーモンド その他のナッツ類	0.02 0.1	0.02 0.1		0.02	0.1 アメリカ	【<0.02-0.0418(n=3) (ピスタチオ)(米国)】
その他のスパイス その他のハーブ	15 50	30 30	○		50 アメリカ	6.46(#)(\$),5.40(#) (みかん果皮) 【米国クレソン参照】
牛の筋肉 豚の筋肉 その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.01 0.01 0.01	0.01 0.01 0.01		0.01 0.01 0.01		推:0.01 【牛の筋肉参照】 【牛の筋肉参照】
牛の脂肪 豚の脂肪 その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01 0.01 0.01	0.01 0.01 0.01		0.01 0.01 0.01		推:0.01 【牛の脂肪参照】 【牛の脂肪参照】
牛の肝臓 豚の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01 0.01 0.01	0.01 0.01 0.01		0.01 0.01 0.01		推:0.01 【牛の肝臓参照】 【牛の肝臓参照】
牛の腎臓 豚の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01 0.01 0.01	0.01 0.01 0.01		0.01 0.01 0.01		推:0.01 【牛の腎臓参照】 【牛の腎臓参照】
牛の食用部分 豚の食用部分 その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01 0.01 0.01	0.01 0.01 0.01		0.01 0.01 0.01		【牛の肝臓及び腎臓参照】 【牛の肝臓及び腎臓参照】 【牛の肝臓及び腎臓参照】
乳	0.0004	0.0004		0.0004		推:0.01
鶏の筋肉 その他の家きんの筋肉	0.01 0.01	0.01 0.01		0.01 0.01		
鶏の脂肪 その他の家きんの脂肪	0.01 0.01	0.01 0.01		0.01 0.01		
鶏の肝臓 その他の家きんの肝臓	0.01 0.01	0.01 0.01		0.01 0.01		
鶏の腎臓 その他の家きんの腎臓	0.01 0.01	0.01 0.01		0.01 0.01		
鶏の食用部分 その他の家きんの食用部分	0.01 0.01	0.01 0.01		0.01 0.01		
鶏の卵 その他の家きんの卵	0.01 0.01	0.01 0.01		0.01 0.01		
魚介類	0.03	0.004	申			推:0.022
はちみつ		0.0004				
小麦ふすま	2	2		2		
すもも(乾燥させたもの)		5				
干しぶどう	5	5		5		

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。  
「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。  
(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。  
(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。  
「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留量であることを示している。  
※キウイにおいては、米国の残留基準にEUの加工係数0.125(可食部係数、果実全体の残留量に対する果肉の残留量の比)を乗じた値を基準値案とした。

シプロジニル推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に用いた数値 (ppm)	国民平均 TMDI	国民平均 EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
小麦	0.5	0.07	58.4	8.2	41.2	5.8	61.7	8.6	41.7	5.8
大麦	3	0.58	17.7	3.4	0.3	0.1	0.9	0.2	10.8	2.1
ライ麦	0.5	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
とうもろこし	0.5	0.5	1.3	1.3	2.2	2.2	1.4	1.4	0.4	0.4
そば	0.5	0.5	1.9	1.9	0.4	0.4	0.7	0.7	2.4	2.4
その他の穀類	0.5	0.5	0.2	0.2	0.1	0.1	0.3	0.3	0.2	0.2
大豆	0.1	0.1	5.6	5.6	3.4	3.4	4.5	4.5	5.2	5.9
小豆類	0.6	0.05	0.9	0.1	0.3	0.0	0.1	0.0	1.6	0.1
えんどう	0.2	0.04	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
そら豆	0.6	0.05	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
その他の豆類	0.6	0.05	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
だいこん類 (ラディッシュを含む。)の芽	10	0.29	22.0	0.6	5.0	0.1	9.0	0.3	34.0	1.0
かぶ類の葉	10	0.29	5.0	0.1	1.0	0.0	3.0	0.1	11.0	0.3
クレソン	50	11.80	5.0	1.2	5.0	1.2	5.0	1.2	5.0	1.2
はくさい	1	0.17	29.4	5.0	10.3	1.8	21.9	3.7	31.7	5.4
キャベツ	1	0.17	22.8	3.9	9.8	1.7	22.9	3.9	19.9	3.4
芽キャベツ	1	0.17	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ケール	10	2.39	1.0	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2
こまつな	10	2.39	43.0	10.3	20.0	4.8	16.0	3.8	59.0	14.1
きょうな	10	2.39	3.0	0.7	1.0	0.2	1.0	0.2	3.0	0.7
カリフラワー	1	0.17	0.4	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.4	0.1
ブロッコリー	1	0.17	4.5	0.8	2.8	0.5	4.7	0.8	4.1	0.7
その他のあぶらな野菜	10	2.39	21.0	5.0	3.0	0.7	2.0	0.5	31.0	7.4
チコリ	10	0.29	1.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
エンダイブ	50	11.80	5.0	1.2	5.0	1.2	5.0	1.2	5.0	1.2
しゅんぎく	50	11.80	125.0	29.5	7.1	95.0	22.4	185.0	43.7	11.6
レタス (サラダ菜及びちしやを含む。)	10	2.75	61.0	16.8	25.0	6.9	64.0	17.6	42.0	11.6
その他のさく野菜	50	11.80	20.0	4.7	5.0	1.2	25.0	5.9	35.0	8.3
たまねぎ	0.6	0.10	18.2	2.9	11.1	1.8	19.9	3.2	13.6	2.2
ねぎ (リーキを含む。)	4	1.81	46.2	20.5	18.0	8.1	32.8	14.8	54.0	24.4
その他のゆり科野菜	4	1.81	3.6	1.6	0.4	0.2	0.4	0.2	7.2	3.3
にんじん	2	0.31	49.2	7.6	32.6	5.1	60.2	7.8	44.6	6.9
パセリ	50	8.35	5.0	0.8	5.0	0.8	5.0	0.8	5.0	0.8
セロリ	30	9.20	12.0	3.7	3.0	0.9	9.0	2.8	12.0	3.7
その他のせり科野菜	30	9.20	3.0	0.9	3.0	0.9	3.0	0.9	9.0	2.8
トマト	0.5	0.13	12.2	3.2	8.5	2.2	12.3	3.2	9.5	2.5
ピーマン	0.5	0.15	2.2	0.7	1.0	0.3	1.0	0.3	1.9	0.6
なす	0.5	0.5	2.0	2.0	0.5	0.5	1.7	1.7	2.9	2.9
その他のなす科野菜	0.5	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
きょうり (ガーキンを含む。)	0.7	0.12	11.4	2.0	5.7	1.0	7.1	1.2	11.6	2.0
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.7	0.05	6.6	0.6	4.1	0.4	4.8	0.4	8.1	0.7
未成熟えんどう	2	0.14	1.2	0.1	0.4	0.0	1.4	0.1	1.2	0.1
未成熟いんげん	0.6	0.29	1.0	0.6	0.6	0.3	0.9	0.5	0.9	0.5
えだまめ	2	0.14	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
その他の野菜	2	0.02	25.2	0.3	19.4	0.2	19.2	0.2	24.4	0.2
みかん	0.1	0.005	4.2	0.2	3.5	0.2	4.6	0.3	4.3	0.3
なつみかんの果実全体	1	0.40	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
レモン	3	0.48	0.9	0.1	0.6	0.1	0.9	0.1	0.9	0.1
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	3	0.48	1.2	0.2	1.8	0.3	2.4	0.4	0.6	0.1
グレープフルーツ	3	0.48	3.6	0.6	1.2	0.2	6.3	1.0	2.4	0.4
ライム	3	0.48	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
その他のかんきつ類果実	3	0.48	1.2	0.2	0.3	0.0	0.3	0.0	1.8	0.3
りんご	5	1.70	176.5	60.0	181.0	61.5	160.0	51.0	178.0	60.6
日本なし	5	1.19	25.5	6.1	22.0	5.2	26.5	6.3	25.5	6.1
西洋なし	5	1.19	0.50	0.1	0.50	0.12	0.50	0.12	0.50	0.1
マルメロ	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
もも	2	0.68	1.0	1.0	1.4	1.4	8.0	8.0	0.2	0.2
ネクタリン	2	0.68	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
あんず (アブリコットを含む。)	2	0.68	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
すもも (フルーンを含む。)	5	1.2	1.0	0.2	0.5	0.1	7.0	1.7	1.0	0.2
うめ	2	0.03	2.2	0.0	0.6	0.0	2.8	0.0	3.2	0.1
おうとう (チェリーを含む。)	2	0.68	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
いちご	5	1.2	1.5	0.4	2.0	0.5	0.5	0.1	0.5	0.1
ラズベリー	10	2.96	1.0	0.3	1.0	0.3	1.0	0.3	1.0	0.3
ブラックベリー	10	2.96	1.0	0.3	1.0	0.3	1.0	0.3	1.0	0.3
ブルーベリー	5	1.29	0.5	0.1	0.5	0.1	0.5	0.1	0.5	0.1
ハuckleベリー	5	1.29	0.5	0.1	0.5	0.1	0.5	0.1	0.5	0.1
その他のベリー類果実	10	2.96	1.0	0.3	1.0	0.3	1.0	0.3	1.0	0.3
ぶどう	5	5	29.0	29.0	22.0	22.0	8.0	8.0	19.0	19.0
キウイ	0.3	0.15	0.5	0.3	0.4	0.2	0.3	0.2	0.6	0.3
パパイヤ	1	0.33	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
アボカド	1	0.33	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.1
マンゴー	1	0.33	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他の果実	2	1.42	7.8	5.5	11.8	8.4	2.8	2.0	3.4	2.4
なたね	0.03	0.01	0.3	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
アーモンド	0.02	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.1	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のスパイス	15	5.93	1.5	0.6	1.5	0.6	1.5	0.6	1.5	0.6
その他のハーブ	50	11.80	5.0	1.2	5.0	1.2	5.0	1.2	5.0	1.2
陸棲哺乳類の肉類	0.01	0.01	0.5	0.6	0.3	0.3	0.6	0.6	0.6	0.6
陸棲哺乳類の乳類	0.0004	0.0004	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
家禽の肉類	0.01	0.010	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
家禽の卵類	0.01	0.010	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4
魚介類	0.03	0.0093	2.8	0.9	1.3	0.4	2.8	0.9	2.8	0.9
計			938.3	263.5	555.1	169.8	757.5	203.0	1007.2	271.0
ADI比 (%)			65.2	18.3	130.1	39.8	50.5	13.5	68.8	18.5

高齢者及び妊婦については摂取量データの一部がないため、国民平均の摂取量を参考とした

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

小麦、大麦、レタス、トマト、ピーマン、未成熟いんげん、ネクタリン、あんず、すもも、おうとう、陸棲哺乳類の肉類、陸棲哺乳類の乳類、家禽の肉類及び家禽の卵類については、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。

(参考)

これまでの経緯

- 平成10年 8月31日 初回農薬登録  
平成17年11月29日 残留農薬基準告示  
平成22年 8月26日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（魚介類）  
平成22年 9月 9日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請  
平成22年11月12日 インポートトレランス設定の要請（高麗人参）  
平成23年 6月 8日 インポートトレランス設定の要請（いちご等）  
平成25年 9月12日 薬事・食品衛生審議会へ諮問  
平成25年10月21日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- |        |                             |
|--------|-----------------------------|
| 石井 里枝  | 埼玉県衛生研究所水・食品担当部長            |
| 延東 真   | 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授        |
| ○大野 泰雄 | 国立医薬品食品衛生研究所名誉所長            |
| 尾崎 博   | 東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授   |
| 斉藤 貢一  | 星薬科大学薬品分析化学教室教授             |
| 佐藤 清   | 一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長    |
| 高橋 美幸  | 農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所上席研究員 |
| 永山 敏廣  | 明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター薬学教育部門教授 |
| 根本 了   | 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長         |
| 宮井 俊一  | 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問          |
| 山内 明子  | 日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長      |
| 由田 克士  | 大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授     |
| 吉成 浩一  | 東北大学大学院薬学研究科薬物動態学分野准教授      |
| 鱒淵 英機  | 大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学教授       |

(○：部会長)

答申(案)

シブロジニル

食品名	残留基準値
	ppm
小麦	0.5
大麦	3
ライ麦	0.5
とうもろこし	0.5
そば	0.5
その他の穀類 <sup>注1)</sup>	0.5
大豆	0.1
小豆類 <sup>注2)</sup>	0.6
えんどう	0.2
そら豆	0.6
その他の豆類 <sup>注3)</sup>	0.6
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	10
かぶ類の葉	10
クレソン	50
はくさい	1
キャベツ	1
芽キャベツ	1
ケール	10
こまつな	10
きょうな	10
カリフラワー	1
ブロッコリー	1
その他のあぶらな科野菜 <sup>注4)</sup>	10
チコリ	10
エンダイブ	50
しゅんぎく	50
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	10
その他のきく科野菜 <sup>注5)</sup>	50
たまねぎ	0.6
ねぎ(リーキを含む。)	4
その他のゆり科野菜 <sup>注6)</sup>	4
にんじん	2
パセリ	50
セロリ	30
その他のせり科野菜 <sup>注7)</sup>	30
トマト	0.5
ピーマン	0.5
なす	0.5
その他のなす科野菜 <sup>注8)</sup>	0.5
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.7
未成熟えんどう	2
未成熟いんげん	0.5
えだまめ	2
その他の野菜 <sup>注9)</sup>	2
みかん	0.1
なつみかんの果実全体	1
レモン	3
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	3
グレープフルーツ	3
ライム	3
その他のかんきつ類果実 <sup>注10)</sup>	3
りんご	5
日本なし	5
西洋なし	5
マルメロ	0.1
びわ	0.1
もも	2
ネクタリン	2
あんず(アプリコットを含む。)	2
すもも(プルーンを含む。)	5
うめ	2
おうとう(チェリーを含む。)	2
いちご	5
ラズベリー	10
ブラックベリー	10
ブルーベリー	5
ハックルベリー	5
その他のベリー類果実 <sup>注11)</sup>	10

注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

注2)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。

注3)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。

注4)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注5)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。

注6)「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。

注7)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注8)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注9)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注10)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注11)「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。



## シプロジニル

食品名	残留基準値
	ppm
ぶどう	5
キウイ	0.3
パパイヤ	1
アボカド	1
マンゴー	1
その他の果実 <sup>注12)</sup>	2
なたね	0.03
アーモンド	0.02
その他のナッツ類 <sup>注13)</sup>	0.1
その他のスパイス <sup>注14)</sup>	15
その他のハーブ <sup>注15)</sup>	50
牛の筋肉	0.01
豚の筋肉	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物 <sup>注16)</sup> の筋肉	0.01
牛の脂肪	0.01
豚の脂肪	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01
牛の肝臓	0.01
豚の肝臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01
牛の腎臓	0.01
豚の腎臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01
牛の食用部分 <sup>注17)</sup>	0.01
豚の食用部分	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01
乳	0.0004
鶏の筋肉	0.01
その他の家きん <sup>注18)</sup> の筋肉	0.01
鶏の脂肪	0.01
その他の家きんの脂肪	0.01
鶏の肝臓	0.01
その他の家きんの肝臓	0.01
鶏の腎臓	0.01
その他の家きんの腎臓	0.01
鶏の食用部分	0.01
その他の家きんの食用部分	0.01
鶏の卵	0.01
その他の家きんの卵	0.01
魚介類	0.03
小麦ふすま	2
干しぶどう	5

注12)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注13)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

注14)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注15)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレンソウ、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注16)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注17)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

注18)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。